

明治安田 米国リート・インカム・プレミアム・ファンド(毎月決算型)

追加型投信/海外/不動産投信(リート)
愛称:スリーピース

作成日 2015年1月6日

分配金引き上げのお知らせ

平素は、「明治安田米国リート・インカム・プレミアム・ファンド(毎月決算型) 愛称:スリーピース」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2015年1月5日に第7期決算を迎え、基準価額水準、市場動向等を勘案して、分配金を下記のとおりと致しましたことをご報告申し上げます。

当ファンドは、米国リートへの投資では相対的に高い配当利回りのリートを組み入れ、カバードコール戦略では米国リートと通貨それぞれのカバードコール戦略を構築し、今後も信託財産の成長を目指して運用を行ってまいります。

引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

第7期分配金 140円
(1万口当たり、税引前)

毎月1日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

分配方針

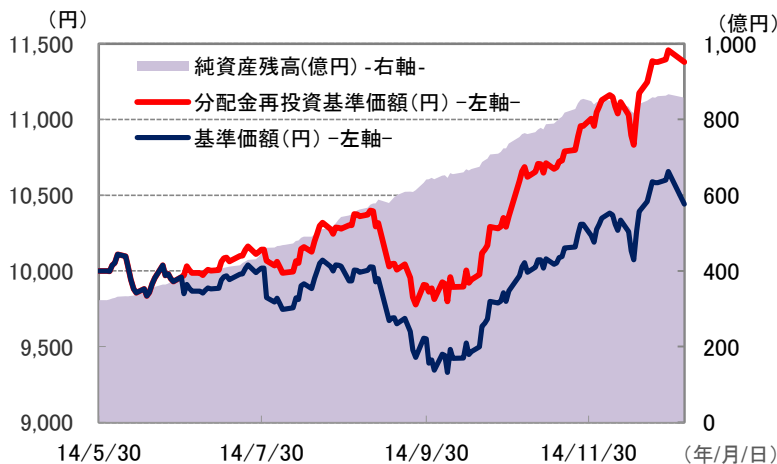
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金実績の推移(1万口当たり、税引前)

	第1期(2014年7月)～第6期(2014年12月)	第7期(2015年1月)	設定来累計
明治安田米国リート・インカム・プレミアム・ファンド(毎月決算型)	120円	140円	860円

※分配金は、1万口当たりの税引前の金額。分配金は増減したり、支払われないことがあります。

基準価額および純資産総額の推移 期間：2014年5月30日(設定日)～2015年1月5日



<基準価額および純資産総額>

(2015年1月5日時点)

基準価額(円)	10,442
純資産総額(億円)	857.5
基準価額の騰落率(設定来)	+13.79%
基準価額の騰落率(6カ月前比)	+14.14%
基準価額の騰落率(3カ月前比)	+15.38%
基準価額の騰落率(1カ月前比)	+3.39%

※上記は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
 ※分配金は、委託会社が収益分配方針に基づき決定しますので、将来の支払いおよび分配金額について、あらかじめ一定の額を示唆・保証するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、税引前分配金を再投資したものと算出しています。信託報酬率は後記の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したものと算出しています。また、設定来の基準価額の騰落率は、10,000円を基準として算出しています。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

分配金引き上げの背景

＜分配金引き上げについて＞

当ファンドは2014年5月30日に運用を開始し、2014年7月の初回決算時に120円(1万口当たり、税引前 以下同様)の分配を行い、その後、毎月同額の分配を継続してまいりました。

足元の投資環境面では、原油価格の下落等から資源国通貨を中心に不安定な状況が続いていますが、米国においては良好なファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)のもと、米国リート市場は堅調に推移しています。当社では、市場動向やファンドの収益状況等を総合的に勘案し、第7期決算(2015年1月)の分配金を前期に比べ引き上げ、140円といたしました。

なお、分配金は預貯金の利息と異なり投資信託の純資産から支払われますので、分配金(課税前)と分配落ち後基準価額の合計は分配金の額にかかわらず同額です。

今後の運用につきましては、従来同様の運用方針に基づき、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用してまいります。

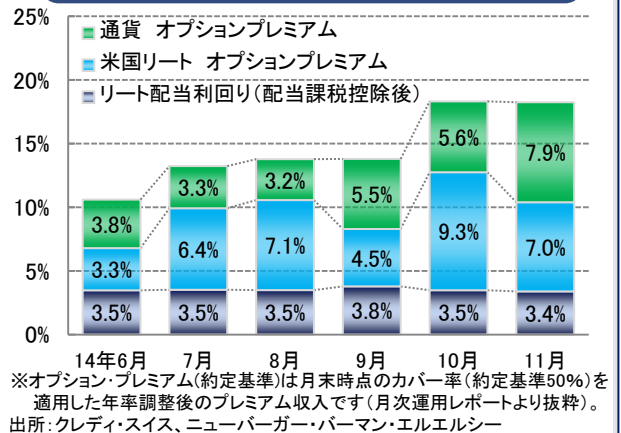
＜カバードコール戦略でのオプションプレミアム上昇について＞

米国リートのボラティリティ(価格変動率)は、足元の米国リート市場の動向を受け、変動性が高まっています。また、為替レート(ドル/円)のボラティリティは、2014年8月以降の円安・ドル高の動きを受け、上昇に転じています。

このようなボラティリティの上昇は、米国リートオプションプレミアムおよび通貨オプションプレミアムの上昇をもたらし、ファンドの安定的な収益の積み上げにも貢献していることから、分配金を引き上げることといたしました。

また、当ファンドでは相対的に高い配当利回りのリートを組み入れており、配当利回り水準も安定的に推移しています。引き続きトータルリターンの上昇を目指してまいります。

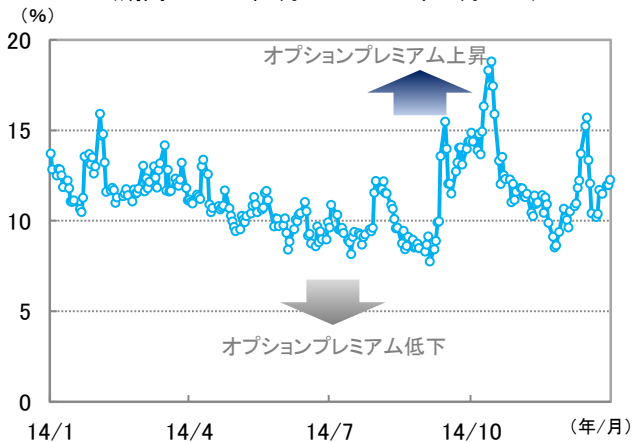
オプションプレミアム、米国リート配当利回りの推移



(ご参考)米国リート、為替レートのボラティリティ推移

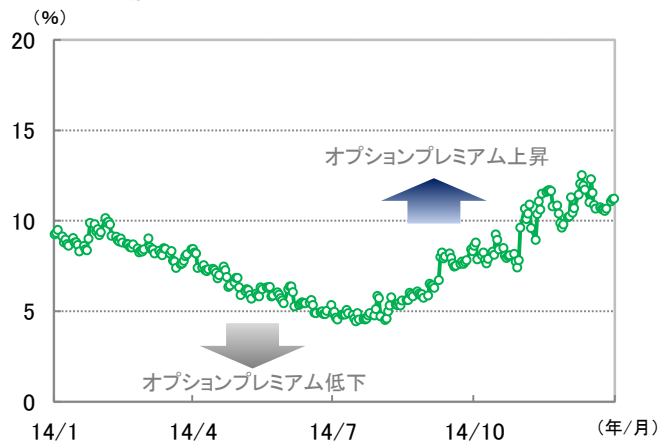
米国リートのボラティリティ推移

(期間: 2014年1月2日~2014年12月31日)



為替レート(米ドル/円)のボラティリティ推移

(期間: 2014年1月2日~2014年12月31日)



※ボラティリティは1カ月アット・ザ・マネーのインプライド・ボラティリティ、米国リートは、当ファンドのオプション取引の原資産である「iシェアーズ米国不動産ETF」(ダウ・ジョーンズ米国不動産指数の運用実績と同等水準の投資成果を目指す米国籍上場投資信託証券)を使用しています。「iシェアーズ米国不動産ETF」は当ファンドのベンチマークではありません。

※出所:ブルームバーグ

※上記はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、上記の予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

米国リート市場動向・今後の投資方針等について

<米国リート市場動向について>

12月の米国リート市場は、堅調な動きを見せた前月の地合いが継続しました。不動産市況のファンダメンタルズは依然として良好であり、稼働率および賃料の上昇が見られます。

米国経済が引き続き拡大しているなか、新規の不動産開発案件は限定的となっており、既存の不動産所有者は、より良い条件で賃料を契約・更改することが可能となっています。加えて、機関投資家の不動産投資意欲は強く、このことが資産価値の上昇をもたらしています。

また、いくつかのリート銘柄では不動産の取得等が発表されるなど不動産取引市場は引き続き活況を呈しています。

<2015年の米国リート市場見通し>

2015年の米国リート市場は、引き続き好材料が相場を下支えすることが期待されます。

米国リートにおけるキャッシュフローならびに配当成長は堅調で、米国の経済成長が継続するというニューバーガー・バーマンの見通しに基づけば、米国リートの保有物件の稼働率ならびに賃料は更なる上昇が期待されます。また、米国リートに対する投資家の需要は底堅い一方で、物件の新規開発は過去数十年来で最も低い水準になっています。更には、市場での基盤を確立して良好な資金調達手段を有する米国リートを中心に、M&Aの動きが活発化することが見込まれます。

現在、米国長期国債の利回りが低下傾向にあることが米国リート市場に追い風になっていると見られます。こうした金利動向に対する見通しの変化が起これば、短期的には投資家心理を悪化させることは考えられます。ただし、金利上昇環境下においても、同時に米国リート市場のファンダメンタルズの改善を伴うものであれば、金利上昇の悪影響を十分相殺することが期待されます。

<今後の投資方針等について>

米国リート戦略においては、米国リートの収益ならびに配当成長が中長期で期待されるテーマに注目しています。

1点目としては、雇用環境の改善が全米平均よりも高い地域への注目です。当戦略では、雇用環境が良好で人口増も見られる米国南東部での保有物件割合が大きくなるような銘柄に着目しています。

2点目としては、住宅市場の改善の恩恵を受けられる地域に注目しています。南東、南西、大西洋岸中部地域においては住宅市場の改善が見られ、今後の新規住宅建設も進むと予想されるため、当該地域の銘柄に着目しています。

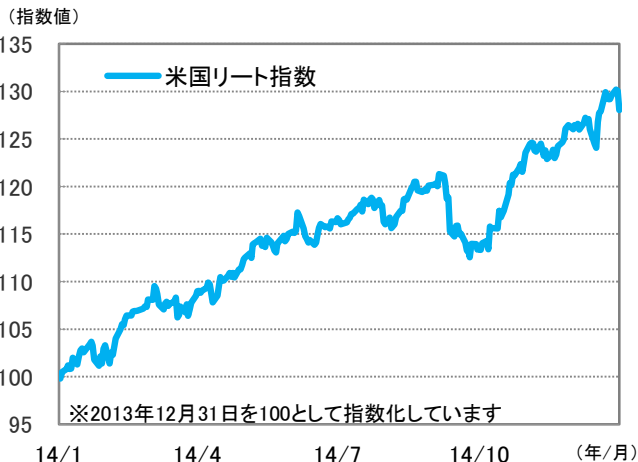
また、当戦略では、まだ本格的な市況反転が見られていない出遅れ地域(ダラス、シカゴ、アトランタ、フェニックス)にも注目しています。このような地域においても大西洋岸中部地域等で見られるような市況回復が波及していくと予想しています。

出所:ニューバーガー・バーマン・エルエルシー

(ご参考)米国リート、為替レートの推移

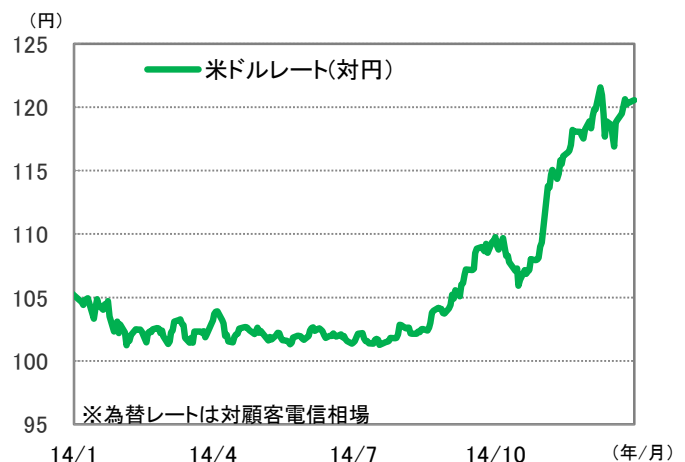
米国リートの推移

(期間: 2013年12月31日~2014年12月31日)



為替レート(米ドル/円)の推移

(期間: 2014年1月6日~2014年12月30日)



※米国リート指数はFTSE NAREIT All Equity REITs指数を使用しています。FTSE NAREIT All Equity REITs指数は当ファンドのベンチマークではありません。
※出所: FTSE、ブルームバーグ

※上記はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、上記の予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

ファンドの特色

特色①

米国の不動産投資信託(リート)*の中でも相対的に高い配当利回りを有するリートに実質的に投資し、信託財産の成長を目指します。 …運用戦略①

- 主に円建て外国投資信託証券を通じて、米国のリートへの投資(以下、米国リート戦略といいます。)を行います。
- 銘柄選択にあたっては、主に米国の金融商品取引所に上場されているリートの中でも相対的に高い配当利回りのリートを組み入れることで、トータルリターンの向上を目指します。

米国リートの実質的な運用は、ニューバーガー・バーマン・エルエルシー(以下、ニューバーガー・バーマンといいます。)が行います。

*普通リートに投資することを基本としますが、優先リートを組み入れることもあります。

特色②

米国リート戦略、および為替取引では、オプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築し、オプションプレミアムの獲得によるインカム収益の積み上げを目指します。 …運用戦略②

- 米国リートにかかるコールオプションを売却する「米国リートカバードコール戦略」、および通貨(米ドル/円)にかかるコールオプションを売却する「通貨カバードコール戦略」を構築し、インカム収益の積み上げを目指します。
- カバードコール戦略ではカバー率*を原則50%程度とし、インカム収益とオプションプレミアムの獲得に加え、米国リートの値上がり益と米ドル高(円安)による為替差益の享受も目指します。
- *外国投資信託証券における保有資産(純資産総額)に対するコールオプションのポジションの割合。
- 原則として権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。

※当ファンドにおける「米国リートカバードコール戦略」とは、ファンドが実質的に保有する米国リートに対して米国リートを投資対象とするETF(指数連動を目指す上場投資信託)を原資産とするコールオプションを売却することをいいます。また、「通貨カバードコール戦略」とはファンドが実質的に保有する米ドル建て資産に対して、円に対する米ドルコールオプションを売却することをいいます。

※各カバードコール戦略の比率は運用環境等により50%から乖離する場合があります。

特色③

毎月決算を行い、収益配分方針に基づいて分配を行います。

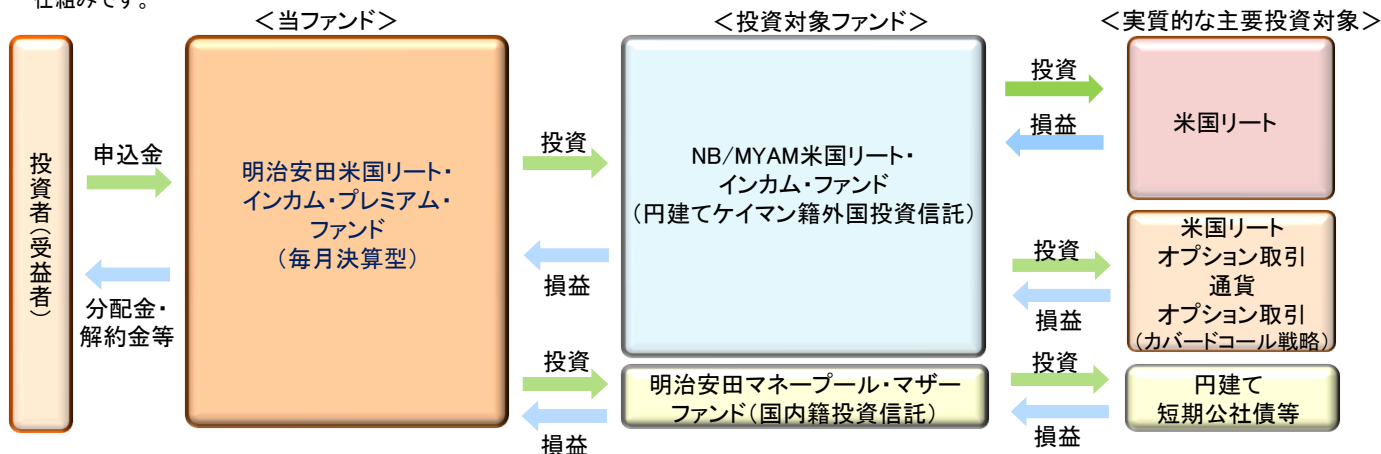
毎月1日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益配分方針に基づいて分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- ファンド・オブ・ファンズとは、株式や債券に直接投資するのではなく、株式や債券に投資する複数の投資信託証券(投資対象ファンド)に投資を行う仕組みです。



※投資対象ファンド「NB/MYAM米国リート・インカム・ファンド」における米国リートの運用はニューバーガー・バーマンが行います。米国リートオプション取引および通貨オプション取引(カバードコール戦略)の運用は、クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドが行います。

※投資対象ファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。

※損益は全て投資者である受益者に帰属します。

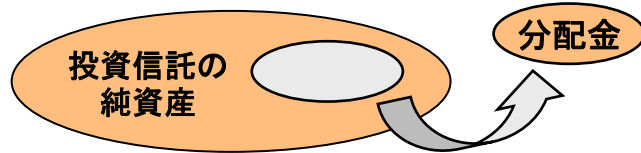
※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

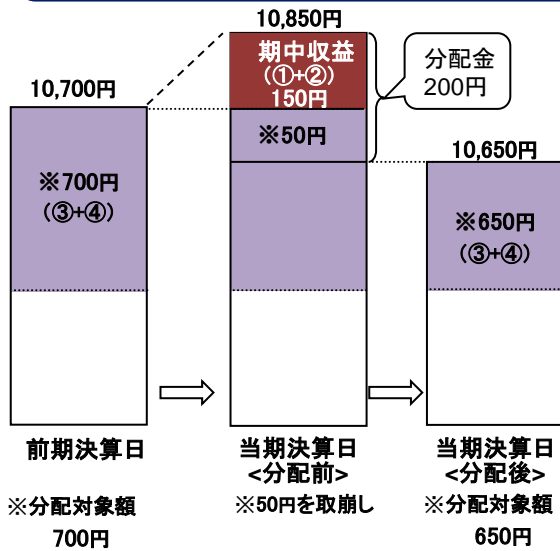


*右図は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

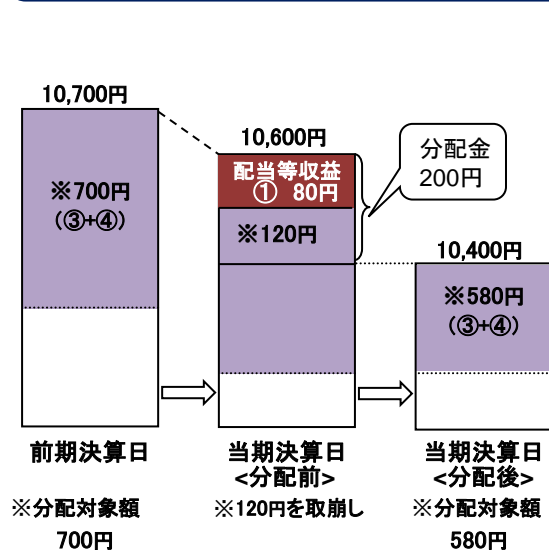
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



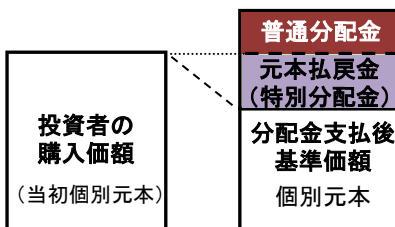
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

*上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

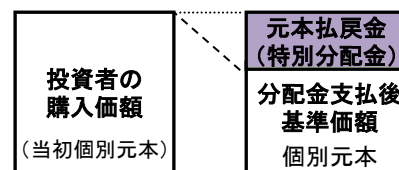
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は、実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書等)」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

<基準価額の変動要因>

明治安田米国リート・インカム・プレミアム・ファンド(毎月決算型)は、投資信託証券を通じて、海外のリート等、値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、**金融機関の預金等と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。**なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

リートの価格変動リスク 優先リート固有のリスク	リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。優先リートには、配当繰延条項が付与されているものがあり、配当の支払いが繰延べまたは停止される可能性があります。組入優先リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
カバードコール戦略の 利用に伴うリスク	<p><リートカバードコール戦略> オプションプレミアムの水準は、オプション売却時のリート価格水準、権利行使価格、リート価格変動率(ボラティリティ)、満期日までの期間、金利水準、配当金額、需給等により決定されます。このため、想定したオプションプレミアムが確保できない場合もあります。リート価格水準やリート価格変動率の変動等によりコールオプションの評価値が変動し、損失を被る場合があります。</p> <p>リートカバードコール戦略では、リート価格が上昇した場合の値上がり益が限定されるため、リートのみ投資した場合に対して投資成果が劣後する可能性があります。戦略再構築を重ねた場合、リート価格が下落しその後当初の水準程度まで回復しても、基準価額の回復はリート価格に比べて緩やかになる可能性があります。</p> <p><通貨カバードコール戦略> オプションプレミアムの水準は、オプション売却時の為替水準、権利行使価格、為替変動率(ボラティリティ)、満期日までの期間、金利水準、需給等により決定されます。このため、想定したオプションプレミアムが確保できない場合もあります。為替水準や為替変動率の変動等によりコールオプションの評価値が変動し、損失を被る場合があります。</p> <p>通貨カバードコール戦略では、円に対する米ドルの為替レートが上昇した場合の為替差益が限定されるため、通貨カバードコール戦略を構築しなかった場合に対して投資成果が劣後する可能性があります。戦略再構築を重ねた場合、円に対する米ドルが下落しその後当初の水準程度まで回復しても、基準価額の回復は為替レートに比べて緩やかになる可能性があります。</p>
信用リスク	リートは、信用状況(経営や財務状況等)が悪化した場合、倒産等の状況に陥り投資した資金が回収できなくなる場合があります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該リートの価格が下落する場合があります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク (売却等)	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押し下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- 投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部戻戻しに相当する場合があります。
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

手続・手数料等

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●お申込メモ

購入単位	分配金再投資コース(分配金が税引後、自動的に無手数料で再投資されるコースです):1万円以上1円単位 購入単位には購入時手数料(税込)が含まれます。再投資される分配金については、1口単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	1口以上1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から0.3%の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	申込日がニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日に該当する場合は、購入・換金の申込の受付は行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設けることがあります。
購入・換金申込受付の中止及び取消	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよびすでに受けた申込みの受付を取消することがあります。
信託期間	2014年5月30日から2019年5月1日 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。
繰上償還	組入投資信託証券(投資対象ファンド)が存続しないこととなったとき、または信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎月1日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	月1回決算を行い、収益分配方針に基づいて、分配を行います。 収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。 (注)分配金を再投資せず、お客様の指定口座にご入金するお取扱いを希望される場合は、定期引出契約をお申込みください。
信託金の限度額	4,000億円
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 http://www.myam.co.jp/
運用報告書	2月および8月の計算期間終了時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

●ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用											
購入時手数料	購入金額に 3.24%(税抜3.0%) の率を乗じて得た額とします。 ※購入代金=(購入申込受付日の翌営業日の基準価額×購入口数)+購入時手数料(税込) ※購入金額=購入申込受付日の翌営業日の基準価額×購入口数										
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額をご換金時にご負担いただきます。										
投資者が信託財産で間接的に負担する費用											
運用管理費用(信託報酬)	運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、年1.124%(税抜1.03%)の率を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。 (年率) <table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.432%(税抜0.4%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.648%(税抜0.6%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.0324%(税抜0.03%)</td> </tr> <tr> <td>投資対象とする投資信託証券*</td> <td>0.715%程度**</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担*</td> <td>1.8274%(税抜1.745%)程度</td> </tr> </table> <p>* 有価証券届出書提出日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。 ** この他に、有価証券届出書提出日現在、受託会社とその代理人への報酬は固定報酬として年額20,000米ドル、管理事務費用は固定費用として年額83,400米ドルがかかります。また、外国投資信託において、有価証券の売買および委託手数料等の取引に要する費用、監査報酬、法的費用等、ファンドの運営に必要な各種経費がかかります。なお、費用等については将来的に変動することがあります。 (上記は、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)</p>	委託会社	0.432%(税抜0.4%)	販売会社	0.648%(税抜0.6%)	受託会社	0.0324%(税抜0.03%)	投資対象とする投資信託証券*	0.715%程度**	実質的な負担*	1.8274%(税抜1.745%)程度
委託会社	0.432%(税抜0.4%)										
販売会社	0.648%(税抜0.6%)										
受託会社	0.0324%(税抜0.03%)										
投資対象とする投資信託証券*	0.715%程度**										
実質的な負担*	1.8274%(税抜1.745%)程度										
その他の費用・手数料	信託財産に関する租税、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を、ファンドより実費としてご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。										

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様様の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金 ※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して……………20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して……………20.315%

- ・上記は2014年11月末現在のものです。
- ・少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、2014年1月1日以降の非課税制度です。当制度をご利用の場合、詳しくは、販売会社へお問い合わせください。
- ・法人の場合については上記とは異なります。
- ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

その他

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社(委託者) 明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号 加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社(受託者) 三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社 下表の一覧をご覧ください。

【販売会社】

商号	登録番号	加入協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社三菱東京UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※上記には、金融商品仲介業務等を行う登録金融機関を含みます。

<当資料に関してご留意いただきたい事項>

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します(外貨建資産を組入れる場合は、為替変動リスクもあります)。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ、数値等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。